

## 《令和6年度 税制改正セミナー》

- 日時:2024年2月15日(木)14:00~16:30(受付 13:30~) [個別相談 16:30~17:00]
- 場所:大阪中小企業投資育成株式会社 九州支社「年輪ルーム」  
(福岡市中央区天神 2-14-13 天神三井ビル・5階/地下鉄「天神駅」4番出口から徒歩5分)
- 料金:無料 ■定員:15名
- 申込方法:下欄「参加申込書」に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込ください。  
大阪投資育成のHP(<https://www.sbic-wj.co.jp/allseminar/>)からもお申込頂けます。

### セミナー概要

#### 『令和6年度税制改正』~知っている法人は恩恵を受ける?~

(主に資本金1億円以下の法人の経営者向けに説明します)

##### 1) 賃上げ促進税制

- ・前年からの賃金増加額に対して、控除率が最大40%から45%に拡充
- ・控除できなかった分は、**5年間繰越可能に**←これは使えます!

##### 2) 中小企業 M&A 税制

- ・株式等を取得した場合は、取得額に対して70%損金算入から最大100%損金算入に
- ・上記とは逆に将来益金算入する必要と、この税制の使い勝手は

##### 3) 戦略分野国内生産促進税制

- ・税制の概要と、中小企業が使うべき税制とは

##### 4) その他

- ・事業承継税制の改正とその実際の活用例、交際費の改正
- ・2024年6月の定額減税等



#### <サブセッション> 福利厚生制度としての『新NISA』活用術

#### G・M税理士法人 代表社員 税理士 望月 教生

1984年 日本興業銀行(現みずほ銀行)入行 融資業務の他に  
デリバティブ業務等に従事。銀行には20年在籍。

2006年 福岡市博多区の税理士法人に入社。事業承継部を  
立ち上げ。

2018年4月 G・M税理士法人を設立。専門分野は「事業承  
継」、「預金通帳で月次損益が翌月初めに判る方法」等。

#### プルデンシャル生命保険株式会社 坪原 利浩

福岡第三支社 エグゼクティブ・ライフプランナー

1999年プルデンシャル生命保険(株)入社。

福利厚生、事業承継対策などの法人向けコンサルティングに従  
事。税理士ほか士業向けに勉強会も定期的に開催。

相続対策スペシャリストとしても定評。

関連セミナー開催は、年間100回を越える。

**FAX: 092-724-0657**

参加申込いただきました個人情報、参加者名簿として講師機関と共有し、セミナーの企画・運  
営・実施のために利用する他、関連するアフターサービス、必要な情報提供及び投資育成制度に  
関する各種ご案内のために使用いたします。また、申込された方には出席・欠席を問わず講師機  
関及び弊社より後日ご連絡させていただく場合がございます。

福岡開催『令和6年度 税制改正セミナー』申込書(2024/2/15) 会場地図の送付をご希望の場合は、下記にチェック願います

|                       |                         |   |
|-----------------------|-------------------------|---|
| 会社名                   | TEL                     |   |
| 所在地 〒                 | FAX                     | 受付書の FAX を希望する <input type="checkbox"/> |
| 部署<br>役職              | フリガナ<br>受講者氏名<br>e-mail |   |
| 当日の無料個別相談会(○をお付けください) | 希望する                    | 希望しない                                   |

☆お問合わせは、大阪中小企業投資育成(株) 九州支社 担当/田中 TEL:092-724-0651